

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月27日

【四半期会計期間】 第78期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安里 昌利

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098(867)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画本部長 玉城 義昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲1丁目9番8号 ヤエスメッグビル
株式会社沖縄銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3270)0313

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山城 正保

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行東京支店
(東京都中央区八重洲1丁目9番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	27,979	28,128	27,454	57,143	55,795
うち連結信託報酬	百万円	333	328	248	521	548
連結経常利益	百万円	6,721	7,428	2,922	13,195	11,947
連結中間純利益	百万円	2,919	4,038	902		
連結当期純利益	百万円				6,695	6,737
連結純資産額	百万円	98,780	105,467	99,900	103,771	98,066
連結総資産額	百万円	1,338,260	1,377,099	1,429,396	1,375,310	1,393,358
1株当たり純資産額	円	4,412.92	4,774.29	4,559.91	4,703.75	4,477.08
1株当たり中間純利益金額	円	134.65	187.51	42.21		
1株当たり当期純利益金額	円				309.37	313.43
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	7.15	7.46	6.82	7.36	6.87
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.33	11.71	11.44	11.32	11.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,974	9,993	46,686	15,129	11,548
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,968	8,329	46,721	12,687	16,190
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	665	517	656	1,806	1,789
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	29,617	26,752	31,154	28,919	31,837
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,423 [657]	1,422 [690]	1,391 [617]	1,409 [661]	1,401 [703]
信託財産額	百万円	30,492	27,762	25,038	27,399	26,955

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。
7. 平成20年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	20,483	20,806	19,953	40,992	40,729
うち信託報酬	百万円	333	328	248	521	548
経常利益	百万円	6,059	6,321	2,732	11,935	10,668
中間純利益	百万円	3,077	3,766	1,007		
当期純利益	百万円				6,380	5,824
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	21,815	21,815	21,815	21,815	21,815
純資産額	百万円	95,020	101,384	95,531	100,142	93,667
総資産額	百万円	1,322,564	1,359,523	1,411,135	1,358,389	1,373,477
預金残高	百万円	1,184,253	1,217,476	1,269,403	1,217,940	1,229,323
貸出金残高	百万円	965,687	1,013,299	1,070,724	1,022,948	1,077,065
有価証券残高	百万円	261,000	257,515	267,490	271,965	228,391
1株当たり配当額	円	25.00	30.00	30.00	50.00	60.00
自己資本比率	%	7.18	7.45	6.76	7.37	6.82
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.04	11.48	11.21	11.07	11.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,043 [206]	1,049 [232]	1,051 [481]	1,030 [211]	1,024 [241]
信託財産額	百万円	30,492	27,762	25,038	27,399	26,955
信託勘定貸出金残高	百万円	21,121	16,874	13,336	18,602	14,922

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
4. 平成20年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動につきましては「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社おきぎん環境サービスは、当行が保有する株式をすべて譲渡したことにより連結子会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,391 [617]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員数612名を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,051 [481]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員476人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 臨時従業員数は、連結子会社であった株式会社おきぎん環境サービスからの派遣社員を第1四半期会計期間から直接雇用したことにより増加しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

第2四半期連結会計期間の国内経済は、原油価格の高騰や米国金融市場の混乱に端を発した、急激な経済環境の変化により、企業業績が悪化したことや、所得の伸び悩みや物価の上昇等から個人消費が低調に推移するなど、減速感が強まるものとなりました。

こうした状況下、第2四半期連結会計期間の県内景況は、観光関連において国内外からの入域観光客数が増加するなど好調を維持しているものの、個人消費が低調で推移していることや、建設関連においても改正建築基準法の影響が薄れつつあるものの依然として厳しい状況にあるなど、全体的には持ち直しの動きに弱さが見られるものとなりました。

このような環境のもと、当行及び当行連結子会社は、健全性を確保しつつ経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当第2四半期連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金は新商品の発売や各種キャンペーンの実施により個人預金増強に取り組んだ結果、個人預金・法人預金等が増加したことにより、第2四半期連結会計期間末残高は、銀行・信託勘定合わせ、前第2四半期連結会計期間末比507億円増加の1兆2,864億円となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したことや、事業性貸出についてもスモールビジネスローン等による中小企業向け貸出を積極的に推進した結果、当第2四半期連結会計期間末残高は、銀行・信託勘定を合わせ、前第2四半期連結会計期間末比542億円増加の1兆714億円となりました。

有価証券は、国債、地方債など公共債を中心に資金の効率的な運用と安定収益の確保に努めました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は、前第2四半期連結会計期間末比100億円増加の2,667億円となりました。

当第2四半期連結会計期間の経常収益は、貸出金利息が増加したものの、役務取引等収益の減少等により136億83百万円となりました。一方、経常費用は、金融市場の混乱を受け、有価証券の一部を減損処理したほか、一部取引先の業況悪化による不良債権処理額が増加したことなどから126億95百万円となりました。この結果、経常利益は9億87百万円、四半期純利益は2億72百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業では、経常収益は101億81百万円、経常利益は9億63百万円となりました。リース業では、経常収益は30億1百万円、経常利益は6百万円となりました。その他の事業では、経常収益は14億48百万円、経常損失は92百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、本邦以外の国または、地域に所在する連結子会社及び支店がないため、記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、311億54百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、13億60百万円の増加となりました。これは、主として貸出金の増加による減少139億79百万円や預金の減少による減少121億93百万円があったものの、コールローン等の減少による増加196億83百万円やコールマネー等の増加による増加50億円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2億20百万円の増加となりました。これは、主として有価証券の取得による支出435億45百万円があったものの、有価証券の売却による収入405億65百万円や有価証券の償還による収入35億49百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、7百万円の減少となりました。これは、主として自己株式の取得による減少です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題は新たに発生しておらず、重要な変更もありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は67億円、信託報酬1億円、役務取引等収支は6億円、その他業務収支は9億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	(46) 6,599	(46) 60	111	6,771
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	(-) 7,859	(46) 354	24	8,191
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	(46) 1,260	(-) 293	87	1,419
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	104	-	-	104
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	721	16	114	623
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	1,336	19	383	973
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	615	3	269	349
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	177	325	399	902
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	4,297	47	582	3,762
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	4,474	372	182	4,664

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額()」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は9億円、役務取引等費用は3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	1,336	19	383	973
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	232	-	-	232
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	359	17	4	372
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	106	-	-	106
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	252	-	14	238
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	382	1	365	19
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	615	3	269	349
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	56	3	-	60

(注) 「相殺消去額()」は、連結会社間の役務取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成19年9月30日	1,211,925	5,551	9,514	1,207,962
	平成20年9月30日	1,227,975	41,428	7,946	1,261,456
うち流動性預金	平成19年9月30日	674,277	-	2,974	671,303
	平成20年9月30日	667,643	-	966	666,676
うち定期性預金	平成19年9月30日	526,505	-	6,540	519,965
	平成20年9月30日	541,252	-	6,980	534,272
うちその他	平成19年9月30日	11,141	5,551	-	16,693
	平成20年9月30日	19,078	41,428	-	60,507

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 「相殺消去額()」は、連結会社間の預金取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,000,317	100.00	1,058,149	100.00
製造業	38,469	3.85	41,933	3.96
農業	1,373	0.14	1,083	0.10
漁業	847	0.08	885	0.08
鉱業	1,842	0.18	2,906	0.27
建設業	42,702	4.27	47,320	4.47
電気・ガス・熱供給・水道業	5,506	0.55	4,608	0.44
情報通信業	8,165	0.82	8,323	0.79
運輸業	11,383	1.14	16,152	1.53
卸売・小売業	122,408	12.24	120,686	11.41
金融・保険業	4,848	0.48	20,070	1.90
不動産業	140,489	14.04	135,711	12.82
各種サービス業	144,585	14.45	139,010	13.14
地方公共団体	72,971	7.30	88,821	8.39
その他	404,724	40.46	430,634	40.70
合計	1,000,317		1,058,149	

(注) 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当事項ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	16,874	60.78	13,336	53.26	14,922	55.36
その他債権	16	0.06	13	0.06	13	0.04
銀行勘定貸	10,871	39.16	11,688	46.68	12,019	44.58
合計	27,762	100.00	25,038	100.00	26,955	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	27,762	100.00	25,038	100.00	26,955	100.00
合計	27,762	100.00	25,038	100.00	26,955	100.00

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	583	3.45	465	3.49
農業	6	0.04	5	0.04
漁業	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-
建設業	651	3.86	349	2.62
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	44	0.26	24	0.19
運輸業	123	0.73	74	0.56
卸売・小売業	2,564	15.20	1,868	14.01
金融・保険業	29	0.18	25	0.19
不動産業	5,999	35.55	4,945	37.08
各種サービス業	2,905	17.22	2,381	17.86
その他	3,966	23.51	3,194	23.96
合計	16,874	100.00	13,336	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	16,874	13,336	14,922
その他	10,888	11,701	12,032
資産計	27,762	25,038	26,955
元本	27,716	24,965	26,874
債権償却準備金	2	36	36
その他	42	35	43
負債計	27,762	25,038	26,955

(注) リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末	貸出金16,874百万円のうち、破綻先債権額は9百万円、延滞債権額は1,668百万円、貸出条件緩和債権額は367百万円であります。また、これらの債権額の合計額は2,045百万円であります。
当中間連結会計期間末	貸出金13,336百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は1,508百万円、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円、貸出条件緩和債権額は325百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,840百万円であります。
前連結会計年度末	貸出金14,922百万円のうち、破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は1,567百万円、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円、貸出条件緩和債権額は337百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,914百万円であります。

(参考) 信託業務における資産の査定額

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	3
危険債権	13	11
要管理債権	3	3
正常債権	148	115

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	14,975	12,923	2,052
うち信託報酬	328	248	79
うち信託勘定不良債権処理損失	-	0	0
貸出金償却	-	0	0
経費(除く臨時処理分)	9,290	9,142	148
人件費	4,266	4,366	99
物件費	4,429	4,200	228
税金	594	575	19
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,684	3,780	1,904
一般貸倒引当金繰入額	-	189	189
業務純益	5,684	3,591	2,093
信託勘定償却前業務純益	5,684	3,591	2,093
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,684	3,780	1,904
うち債券関係損益	6	1,754	1,761
臨時損益	636	858	1,494
株式関係損益	974	363	610
銀行勘定不良債権処理損失	354	1,386	1,031
貸出金償却	354	772	418
個別貸倒引当金繰入額	-	613	613
その他臨時損益	16	163	147
経常利益	6,321	2,732	3,588
特別損益	643	221	865
固定資産処分損益	14	7	6
償却債権取立益	138	101	36
貸倒引当金戻入益	426	-	426
信託元本補填引当金戻入益	93	4	88
早期割増退職金	-	319	319
税引前中間純利益	6,965	2,511	4,453
法人税、住民税及び事業税	3,673	1,501	2,172
法人税等調整額	474	2	477
中間純利益	3,766	1,007	2,759

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、役員に対する退職金支払額(臨時費用処理分)を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.36	2.34	0.02
(イ)貸出金利回	2.64	2.59	0.05
(ロ)有価証券利回	1.40	1.44	0.04
(2) 資金調達原価	1.77	1.73	0.04
(イ)預金等利回	0.29	0.32	0.03
(ロ)外部負債利回	0.77	0.73	0.04
(3) 総資金利鞘	0.59	0.61	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間(%) (A)	当中間会計期間(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.25	7.97	3.28
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.25	7.97	3.28
業務純益ベース	11.25	7.57	3.68
中間純利益ベース	7.45	2.12	5.33

(注) 分母となる株主資本平均残高は(期首純資産の部+中間期末純資産の部)÷2を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,217,476	1,269,403	51,926
預金(平残)	1,209,937	1,256,218	46,280
貸出金(未残)	1,013,299	1,070,724	57,425
貸出金(平残)	994,784	1,054,123	59,339

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	801,985	826,699	24,713
法人	327,026	333,995	6,968
合計	1,129,012	1,160,694	31,681

(注) 譲渡性預金を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	387,198	401,707	14,509
住宅ローン残高	335,516	347,735	12,218
その他ローン残高	51,681	53,971	2,290

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	866,851	882,369	15,518
総貸出金残高	百万円	1,013,299	1,070,724	57,425
中小企業等貸出金比率	/ %	85.54	82.40	3.14
中小企業等貸出先件数	件	133,872	106,697	27,175
総貸出先件数	件	133,978	106,822	27,156
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.92	99.88	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補填契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	27,716	24,965	2,751
		平残	26,835	26,147	687
貸出金	金銭信託	未残	16,874	13,336	3,538
		平残	17,754	14,116	3,637

元本補填契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	21,322	19,188	2,133
法人	6,374	5,757	617
合計	27,696	24,945	2,751

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	3,838	3,090	748
住宅ローン残高	2,112	1,663	448
その他ローン残高	1,726	1,426	300

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	16,356	13,038	3,317
総貸出金残高	百万円	16,874	13,336	3,538
中小企業等貸出金比率	/ %	96.92	97.77	0.85
中小企業等貸出先件数	件	861	704	157
総貸出先件数	件	866	707	159
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.42	99.57	0.15

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	41	257	44	320
信用状	78	425	72	376
保証	397	11,972	346	10,995
計	516	12,654	462	11,692

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	22,725	22,725
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	17,630	17,630
	利益剰余金	53,863	56,177
	自己株式()	1,003	1,639
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	646	641
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,650	2,400
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	95,219	96,653
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,200	1,200
	一般貸倒引当金	5,424	5,574
	負債性資本調達手段等	360	180
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	360	180
計	6,985	6,955	
	うち自己資本への算入額 (B)	6,985	6,955
控除項目	控除項目(注4) (C)	518	1,518
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	101,686	102,089
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	795,287	820,109
	オフ・バランス取引等項目	10,175	9,122
	信用リスク・アセットの額 (E)	805,463	829,232
	オペレーショナル・リスク相当額((G)/8%) (F)	62,488	62,692
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,999	5,015
計 (E) + (F) (H)	867,952	891,924	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.71	11.44
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100(%)		10.97	10.83

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	22,725	22,725
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	17,623	17,623
	その他資本剰余金	0	0
	利益準備金	9,535	9,535
	その他利益剰余金	42,903	44,681
	その他		
	自己株式()	1,003	1,639
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	646	641
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	91,138	92,285
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,200	1,200
	一般貸倒引当金	4,255	4,973
	負債性資本調達手段等	360	180
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	360	180
	計	5,815	6,354
うち自己資本への算入額 (B)	5,815	6,354	
控除項目	控除項目(注4) (C)	518	1,518
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	96,436	97,121
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	773,166	800,749
	オフ・バランス取引等項目	10,169	9,122
	信用リスク・アセットの額 (E)	783,335	809,872
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	56,235	56,295
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,498	4,503
計 (E) + (F) (H)	839,571	866,167	
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100(%)		11.48	11.21
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		10.85	10.65

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	115	99
危険債権	134	107
要管理債権	105	101
正常債権	9,939	10,545

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間中に、次のとおり設備投資を実施いたしました。

(取得)

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業の別	設備の 内容	土地		取得年月
						面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	八重瀬支店 (仮称)	沖縄県 八重瀬町	銀行業	店舗用地	637	36	平成20年9月

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間に新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(新設)

	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	新都心支店 (仮称)	沖縄県 那覇市	新設	銀行業	店舗	246	3	自己資金	平成20年9月	平成21年7月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,815,881	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
計	21,815,881	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		21,815		22,725,184		17,623,581

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5 NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,134	5.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	696	3.19
ザ シルチェスター インターナ ショナル インベスターズ イン ターナショナル バリュウ エク イティートラスト (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	676	3.10
沖縄銀行行員持株会	那覇市久茂地3丁目10番1号	671	3.07
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンプテド ベン ション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	625	2.86
沖縄土地住宅株式会社	那覇市泉崎1丁目21番13号	586	2.68
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	499	2.28
沖縄電力株式会社	浦添市牧港5丁目2番1号	494	2.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	456	2.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	454	2.08
計		6,296	28.86

- (注) 1. 上記のほか当行所有の自己株式434千株(1.98%)があります。
2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年10月14日付で関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、同年10月8日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インター ナショナル・インベスター ズ・リミテッド	英国ロンドンダブリュー1ジェイ6 ティーエル、ブルトンストリート1、タ イムアンドライフビル5階	2,496	11.44

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 434,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,279,300	212,793	同上
単元未満株式	普通株式 102,581		
発行済株式総数	21,815,881		
総株主の議決権		212,793	

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が11株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が40個含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	那覇市久茂地3丁目10番1号	434,000	-	434,000	1.98
計		434,000	-	434,000	1.98

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,020	4,040	4,130	4,040	4,000	4,000
最低(円)	3,450	3,740	3,730	3,630	3,530	3,490

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項なし

(2) 退任役員

該当事項なし

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役総合企画本部長	取締役人事部長	玉城 義昭	平成20年 7月 1日
取締役審査部長	取締役営業統括部長	金城 唯士	平成20年 7月 1日

第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	27,212	31,599	32,282
コールローン及び買入手形	35,100	2,226	5,209
買入金銭債権	168	179	259
有価証券	6, 13 256,722	6, 13 266,770	6, 13 227,592
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,000,317	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,058,149	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,065,288
外国為替	5 1,199	5 1,515	5 1,049
リース債権及びリース投資資産	-	6 19,616	-
その他資産	6 17,474	6 26,799	6 17,496
有形固定資産	8, 9, 10 35,658	8, 9 17,741	8, 9, 10 36,322
無形固定資産	3,478	1,847	3,484
繰延税金資産	1,840	5,966	6,915
支払承諾見返	12,654	11,692	12,018
貸倒引当金	14,727	14,707	14,560
資産の部合計	1,377,099	1,429,396	1,393,358
負債の部			
預金	6 1,207,962	6 1,261,456	6 1,220,622
コールマネー及び売渡手形	-	6 5,000	6 10,000
借入金	6, 11 15,811	6, 11 15,649	6, 11 16,940
外国為替	74	87	83
信託勘定借	10,871	11,688	12,019
その他負債	15,363	15,222	14,800
賞与引当金	706	683	692
退職給付引当金	5,935	5,624	5,716
役員退職慰労引当金	263	266	301
信託元本補填引当金	225	249	253
利息返還損失引当金	64	95	63
睡眠預金払戻損失引当金	-	82	82
再評価に係る繰延税金負債	8 1,698	8 1,698	8 1,698
支払承諾	12,654	11,692	12,018
負債の部合計	1,271,632	1,329,496	1,295,292
純資産の部			
資本金	22,725	22,725	22,725
資本剰余金	17,630	17,630	17,630
利益剰余金	53,863	56,177	55,916
自己株式	1,003	1,639	1,629
株主資本合計	93,214	94,893	94,642
その他有価証券評価差額金	8,675	1,744	153
繰延ヘッジ損益	44	109	26
土地再評価差額金	8 970	8 970	8 970
評価・換算差額等合計	9,601	2,605	1,097
少数株主持分	2,650	2,400	2,326
純資産の部合計	105,467	99,900	98,066
負債及び純資産の部合計	1,377,099	1,429,396	1,393,358

(2)【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	28,128	27,454	55,795
資金運用収益	16,378	16,456	32,927
(うち貸出金利息)	13,714	14,171	27,980
(うち有価証券利息配当金)	1,999	1,840	3,995
信託報酬	328	248	548
役務取引等収益	2,419	1,987	4,443
その他業務収益	7,745	7,826	15,465
その他経常収益	1,256 ₁	935 ₁	2,410 ₁
経常費用	20,699	24,532	43,848
資金調達費用	2,682	2,715	5,141
(うち預金利息)	2,415	2,437	4,579
役務取引等費用	717	691	1,388
その他業務費用	6,687	8,594	13,850
営業経費	9,839	9,950	19,329
その他経常費用	771 ₂	2,580 ₂	4,138 ₂
経常利益	7,428	2,922	11,947
特別利益	308 ₃	182	570
固定資産処分益		0	0
償却債権取立益		178	505
信託元本補填引当金戻入益		4	65
特別損失	21	326	483
固定資産処分損		7	112
減損損失		-	281 ₄
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		-	82
持分変動損失		-	6
早期割増退職金		319	-
税金等調整前中間純利益	7,716	2,777	12,034
法人税、住民税及び事業税	3,900	1,842	5,342
法人税等調整額	375	46	124
法人税等合計		1,795	
少数株主利益	152	79	169
中間純利益	4,038	902	6,737

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	22,725	22,725	22,725
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	22,725	22,725	22,725
資本剰余金			
前期末残高	17,629	17,630	17,629
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	17,630	17,630	17,630
利益剰余金			
前期末残高	50,363	55,916	50,363
当中間期変動額			
剰余金の配当	538	641	1,184
中間純利益	4,038	902	6,737
当中間期変動額合計	3,499	261	5,553
当中間期末残高	53,863	56,177	55,916
自己株式			
前期末残高	997	1,629	997
当中間期変動額			
自己株式の取得	6	10	634
自己株式の処分	0	0	2
当中間期変動額合計	6	9	632
当中間期末残高	1,003	1,639	1,629
株主資本合計			
前期末残高	89,721	94,642	89,721
当中間期変動額			
剰余金の配当	538	641	1,184
中間純利益	4,038	902	6,737
自己株式の取得	6	10	634
自己株式の処分	0	0	2
当中間期変動額合計	3,493	251	4,921
当中間期末残高	93,214	94,893	94,642

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	10,701	153	10,701
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,025	1,590	10,548
当中間期変動額合計	2,025	1,590	10,548
当中間期末残高	8,675	1,744	153
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	88	26	88
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	44	82	62
当中間期変動額合計	44	82	62
当中間期末残高	44	109	26
土地再評価差額金			
前期末残高	970	970	970
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	970	970	970
評価・換算差額等合計			
前期末残高	11,583	1,097	11,583
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,981	1,508	10,485
当中間期変動額合計	1,981	1,508	10,485
当中間期末残高	9,601	2,605	1,097
少数株主持分			
前期末残高	2,467	2,326	2,467
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	183	74	140
当中間期変動額合計	183	74	140
当中間期末残高	2,650	2,400	2,326
純資産合計			
前期末残高	103,771	98,066	103,771
当中間期変動額			
剰余金の配当	538	641	1,184
中間純利益	4,038	902	6,737
自己株式の取得	6	10	634
自己株式の処分	0	0	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,797	1,582	10,626
当中間期変動額合計	1,696	1,834	5,705
当中間期末残高	105,467	99,900	98,066

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度の
			連結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	7,716	2,777	12,034
減価償却費	4,280	971	8,628
減損損失	-	-	281
持分変動損益（は益）	6	-	6
貸倒引当金の増減（）	926	150	1,094
信託元本補填引当金の増減（）	93	4	65
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	10	31	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（は減少）	-	-	82
賞与引当金の増減額（は減少）	20	5	6
退職給付引当金の増減額（は減少）	169	85	389
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28	32	65
資金運用収益	16,378	16,456	32,927
資金調達費用	2,682	2,715	5,141
有価証券関係損益（）	979	1,359	301
固定資産処分損益（は益）	14	7	112
貸出金の純増（）減	8,259	7,138	56,712
預金の純増減（）	1,207	40,834	11,453
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	86	1,290	1,215
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	-	-	15
コールローン等の純増（）減	28,547	3,063	1,252
コールマネー等の純増減（）	-	5,000	10,000
外国為替（資産）の純増（）減	791	466	941
外国為替（負債）の純増減（）	47	3	39
信託勘定借の純増減（）	2,101	331	3,249
資金運用による収入	16,049	16,253	32,931
資金調達による支出	2,868	2,014	4,712
その他	2,174	2	2,104
小計	6,995	49,622	6,103
法人税等の支払額	2,997	2,936	5,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,993	46,686	11,548

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	105,112	135,476	185,968
有価証券の売却による収入	112,115	80,611	203,257
有価証券の償還による収入	5,222	8,656	8,382
金銭の信託の増加による支出	-	-	750
金銭の信託の減少による収入	-	-	750
有形固定資産の取得による支出	3,571	396	8,667
有形固定資産の売却による収入	61	31	115
無形固定資産の取得による支出	386	105	930
無形固定資産の売却による収入	0	-	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	43	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,329	46,721	16,190
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	538	641	1,184
少数株主への配当金の支払額	5	5	5
少数株主からの払込みによる収入	32	-	32
自己株式の取得による支出	6	10	634
自己株式の売却による収入	0	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	517	656	1,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	8	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,166	683	2,917
現金及び現金同等物の期首残高	28,919	31,837	28,919
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 26,752	1 31,154	1 31,837

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 24 社 株式会社おきぎん環境サービス おきぎんビジネスサービス株式会社 おきぎん総合管理株式会社 株式会社おきぎん経済研究所 株式会社おきぎんエス・ピー・オー おきぎん保証株式会社 株式会社おきぎんジェーシービー 株式会社おきぎんリース その他(匿名組合16社)</p> <p>当中間連結会計期間において、匿名組合3社が新規設立により増加し、匿名組合7社が清算により減少しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし</p>	<p>(1) 連結子会社 25 社 おきぎんビジネスサービス株式会社 おきぎん総合管理株式会社 株式会社おきぎん経済研究所 株式会社おきぎんエス・ピー・オー おきぎん保証株式会社 株式会社おきぎんジェーシービー 株式会社おきぎんリース その他(匿名組合18社)</p> <p>当中間連結会計期間において、匿名組合3社が新規設立により増加し、匿名組合4社が清算により減少しました。 また、従来、連結子会社でありました株式会社おきぎん環境サービスは、保有株式をすべて譲渡したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 なお、これによる当中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし</p>	<p>(1) 連結子会社 27 社 株式会社おきぎん環境サービス おきぎんビジネスサービス株式会社 おきぎん総合管理株式会社 株式会社おきぎん経済研究所 株式会社おきぎんエス・ピー・オー おきぎん保証株式会社 株式会社おきぎんジェーシービー 株式会社おきぎんリース その他(匿名組合19社)</p> <p>当連結会計年度において、匿名組合9社が新規設立により増加し、匿名組合10社が清算により減少しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項なし</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項なし</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項なし</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項なし</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 24 社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 25 社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 27 社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間末は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）に基づき、市場価格が合理的に算定された価額と大きく乖離し、公正な評価額を示していない金融資産について、合理的に算定された価額を時価として評価額を算定しております。</p> <p>その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べ、有価証券は6,805百万円、その他有価証券評価差額金は4,096百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産のうちリース資産を除く有形固定資産につい</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産のうちリース資産を</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産のうちリース資産を除く有形固定資産につい</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>ては、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。</p>	<p>除く有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>ては、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 リース資産については、リース契約期間に基づくリース期間定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生して</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>いる債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,656百万円であります。</p>	<p>いる債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,729百万円であります。</p>	<p>いる債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,029百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を貸倒引当金の計算に加味して計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると思われる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当行における役員退職慰労金は、従来、支給時に営業費用として計上していましたが、前連結会計年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を適用し、期末要支給見込額を役	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>従いまして、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は25百万円、税金等調整前中間純利益は186百万円それぞれ多く計上されております。</p>		
	<p>(9) 信託元本補填引当金の計上基準</p> <p>信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 信託元本補填引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 信託元本補填引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社において、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。</p>
		<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることを機に睡眠預金払戻損失引当金の計上を検討した結果、預金者から</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
			の払戻請求に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当連結会計年度から、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
		(14) リース業務の収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	
	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は77百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益（同前）はありません。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	<p>の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益（同前）はありません。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は46百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益（同前）はありません。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。		
	(16)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16)消費税等の会計処理 同 左	(16)消費税等の会計処理 同 左
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>		<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が19,616百万円計上され、「有形固定資産」が18,128百万円、「無形固定資産」が1,465百万円それぞれ減少しております。 なお、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,685百万円、延滞債権額は24,677百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は322百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,198百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,883百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,203百万円、延滞債権額は20,614百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は533百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,598百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,949百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,112百万円、延滞債権額は21,246百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は364百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,284百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,008百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,263百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 36,730百万円 その他資産 4,137百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 2,285百万円 借入金 13,673百万円</p> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券32,245百万円、連結子会社の借入金等の担保として、未経過リース契約債権12,122百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は332百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,334百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,452百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,209百万円あります。</p>	<p>手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,588百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 66,365百万円 リース投資資産 10,860百万円 その他資産 4,272百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 8,146百万円 コールマネー 5,000百万円 借入金 14,698百万円</p> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券34,375百万円、連結子会社の借入金等の担保として、未経過リース契約債権1,081百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は338百万円あります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、148,732百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが64,573百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が39,713百万円あります。</p>	<p>手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,713百万円あります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 49,991百万円 その他資産 4,499百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 6,588百万円 コールマネー 10,000百万円 借入金 15,085百万円</p> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券31,803百万円、連結子会社の借入金等の担保として、未経過リース契約債権12,953百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は343百万円あります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,339百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,526百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,661百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,439百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 50,694百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 104百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>12. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託27,716百万円であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円であります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 32,264百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>12. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託24,965百万円あります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円あります。</p>	<p>8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,439百万円</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 49,518百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 104百万円)</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金900百万円が含まれております。</p> <p>12. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託26,874百万円あります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. その他経常収益には、株式等売却益1,145百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益686百万円を含んでおります。	1. その他経常収益には、株式等売却益1,933百万円を含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)								
<p>2. その他経常費用には、貸出金償却397百万円、株式等償却87百万円及び株式等売却損84百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益は、償却債権取立益215百万円及び信託元本補填引当金戻入益93百万円であります。</p>	<p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,431百万円、貸出金償却793百万円、株式等売却損157百万円及び株式等償却133百万円を含んでおります。</p>	<p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,070百万円、貸出金償却740百万円、株式等売却損1,516百万円及び株式等償却 291百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当連結会計年度において、地価の下落した以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失281百万円を特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社の遊休資産</td> <td>沖縄県那覇市</td> <td>賃貸用地 1ヶ所</td> <td>281</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、資産グルーピングについて、稼働資産は管理会計上の各営業店を、連結子会社では各社を、グルーピング単位として取扱っており、遊休資産は各々独立した単位として取扱っております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)等に基づき算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	減損損失 (百万円)	連結子会社の遊休資産	沖縄県那覇市	賃貸用地 1ヶ所	281
区分	地域	主な用途	減損損失 (百万円)							
連結子会社の遊休資産	沖縄県那覇市	賃貸用地 1ヶ所	281							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,815	-	-	21,815	
合計	21,815	-	-	21,815	
自己株式					
普通株式	278	1	0	280	(注)
合計	278	1	0	280	

(注) 自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	538	25	平成19年3月31日	平成19年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	646	利益剰余金	30	平成19年9月30日	平成19年12月7日

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,815	-	-	21,815	
合計	21,815	-	-	21,815	
自己株式					
普通株式	431	2	0	434	(注)
合計	431	2	0	434	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の売却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	641	30	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	641	利益剰余金	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,815	-	-	21,815	
合計	21,815	-	-	21,815	
自己株式					
普通株式	278	153	0	431	(注) 1, 2
合計	278	153	0	431	

(注) 1. 自己株式の増加153千株は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取3千株によるものであります。
2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売却によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	538	25	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	646	30	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(注) 配当金の総額には、それぞれ連結子会社への配当金を含んでおります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	641	利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 27,212 定期預け金 460 現金及び現金同等物 26,752	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 31,599 定期預け金 445 現金及び現金同等物 31,154	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 32,282 定期預け金 445 現金及び現金同等物 31,837

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>9 百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9 百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>7(7)百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>15(12)百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23(19)百万円</td></tr> </table> <p>(注) ()内は内数で、転リース取引に係る金額であります。 なお、当該取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の金額が貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	31百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	31百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	9 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	9 百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	22百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	22百万円	1年内	7(7)百万円	1年超	15(12)百万円	合計	23(19)百万円	<p>(借手側)</p> <p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4(3)百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8(6)百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13(10)百万円</td></tr> </table> <p>(注) ()内は内数で、転リース取引に係る金額であります。 なお、当該取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の金額が貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	31百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	31百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	19百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	19百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	12百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	12百万円	1年内	4(3)百万円	1年超	8(6)百万円	合計	13(10)百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>31百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <table> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>7(7)百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>11(8)百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19(16)百万円</td></tr> </table> <p>(注) ()内は内数で、転リース取引に係る金額であります。 なお、当該取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の金額が貸手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	31百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	31百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	12百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	12百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	19百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	19百万円	1年内	7(7)百万円	1年超	11(8)百万円	合計	19(16)百万円
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	31百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	31百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	9 百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	9 百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	- 百万円																																																																																																																			
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	22百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	22百万円																																																																																																																			
1年内	7(7)百万円																																																																																																																			
1年超	15(12)百万円																																																																																																																			
合計	23(19)百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	31百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	31百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	19百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	19百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	- 百万円																																																																																																																			
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	12百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	12百万円																																																																																																																			
1年内	4(3)百万円																																																																																																																			
1年超	8(6)百万円																																																																																																																			
合計	13(10)百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	31百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	31百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	12百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	12百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	- 百万円																																																																																																																			
年度末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	19百万円																																																																																																																			
無形固定資産	- 百万円																																																																																																																			
合計	19百万円																																																																																																																			
1年内	7(7)百万円																																																																																																																			
1年超	11(8)百万円																																																																																																																			
合計	19(16)百万円																																																																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 - 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 3百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 - 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 - 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 6百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 6百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 - 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の連結会計年度末残高 - 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 7百万円 リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円 減価償却費相当額 7百万円 支払利息相当額 0百万円 減損損失 - 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																														
<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>34,161百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,800百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,962百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>18,008百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,319百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,328百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>16,153百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,480百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,633百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,785(7)百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,893(13)百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,679(20)百万円</td> </tr> </table> <p>(注) ()内は内数で、転リース取引に係る金額であります。</p> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>3,698百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,277百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>478百万円</td> </tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額との合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	34,161百万円	無形固定資産	2,800百万円	合計	36,962百万円	有形固定資産	18,008百万円	無形固定資産	1,319百万円	合計	19,328百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	有形固定資産	16,153百万円	無形固定資産	1,480百万円	合計	17,633百万円	1年内	5,785(7)百万円	1年超	12,893(13)百万円	合計	18,679(20)百万円	受取リース料	3,698百万円	減価償却費	3,277百万円	受取利息相当額	478百万円	<p>(貸手側)</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td>22,572百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td>510百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>3,466百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,616百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及び投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>7,412百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td>5,932百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>4,337百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td>2,764百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td>1,407百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,572百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は978百万円少なく計上されております。</p>	リース料債権部分	22,572百万円	見積残存価額部分	510百万円	受取利息相当額	3,466百万円	合計	19,616百万円	1年以内	7,412百万円	1年超 2年以内	5,932百万円	2年超 3年以内	4,337百万円	3年超 4年以内	2,764百万円	4年超 5年以内	1,407百万円	5年超	719百万円	合計	22,572百万円	<p>(貸手側)</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <p>取得価額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>37,518百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3,091百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40,610百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>21,373百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,618百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,991百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>- 百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>16,145百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,473百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,618百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,805(7)百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,905(9)百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,710(17)百万円</td> </tr> </table> <p>(注) ()内は内数で、転リース取引に係る金額であります。</p> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>7,403百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>6,576百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>955百万円</td> </tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額との合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	37,518百万円	無形固定資産	3,091百万円	合計	40,610百万円	有形固定資産	21,373百万円	無形固定資産	1,618百万円	合計	22,991百万円	有形固定資産	- 百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	- 百万円	有形固定資産	16,145百万円	無形固定資産	1,473百万円	合計	17,618百万円	1年内	5,805(7)百万円	1年超	12,905(9)百万円	合計	18,710(17)百万円	受取リース料	7,403百万円	減価償却費	6,576百万円	受取利息相当額	955百万円
有形固定資産	34,161百万円																																																																																															
無形固定資産	2,800百万円																																																																																															
合計	36,962百万円																																																																																															
有形固定資産	18,008百万円																																																																																															
無形固定資産	1,319百万円																																																																																															
合計	19,328百万円																																																																																															
有形固定資産	- 百万円																																																																																															
無形固定資産	- 百万円																																																																																															
合計	- 百万円																																																																																															
有形固定資産	16,153百万円																																																																																															
無形固定資産	1,480百万円																																																																																															
合計	17,633百万円																																																																																															
1年内	5,785(7)百万円																																																																																															
1年超	12,893(13)百万円																																																																																															
合計	18,679(20)百万円																																																																																															
受取リース料	3,698百万円																																																																																															
減価償却費	3,277百万円																																																																																															
受取利息相当額	478百万円																																																																																															
リース料債権部分	22,572百万円																																																																																															
見積残存価額部分	510百万円																																																																																															
受取利息相当額	3,466百万円																																																																																															
合計	19,616百万円																																																																																															
1年以内	7,412百万円																																																																																															
1年超 2年以内	5,932百万円																																																																																															
2年超 3年以内	4,337百万円																																																																																															
3年超 4年以内	2,764百万円																																																																																															
4年超 5年以内	1,407百万円																																																																																															
5年超	719百万円																																																																																															
合計	22,572百万円																																																																																															
有形固定資産	37,518百万円																																																																																															
無形固定資産	3,091百万円																																																																																															
合計	40,610百万円																																																																																															
有形固定資産	21,373百万円																																																																																															
無形固定資産	1,618百万円																																																																																															
合計	22,991百万円																																																																																															
有形固定資産	- 百万円																																																																																															
無形固定資産	- 百万円																																																																																															
合計	- 百万円																																																																																															
有形固定資産	16,145百万円																																																																																															
無形固定資産	1,473百万円																																																																																															
合計	17,618百万円																																																																																															
1年内	5,805(7)百万円																																																																																															
1年超	12,905(9)百万円																																																																																															
合計	18,710(17)百万円																																																																																															
受取リース料	7,403百万円																																																																																															
減価償却費	6,576百万円																																																																																															
受取利息相当額	955百万円																																																																																															

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	13,884	14,024	139
社債	15,103	15,141	37
その他	7,991	7,910	80
外国債券	7,991	7,910	80
合計	36,979	37,076	97

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	25,823	40,240	14,417
債券	160,681	159,485	1,196
国債	141,717	140,545	1,171
地方債	5,510	5,526	16
社債	13,454	13,413	40
その他	14,911	16,068	1,157
外国債券	2,325	2,355	29
その他の有価証券	12,585	13,712	1,127
合計	201,416	215,794	14,377

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日の時価が取得価格に比べ30%以上下落したこと」としております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,650
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,885
その他出資金	413

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	12,667	12,834	167
社債	11,871	11,932	60
その他	7,621	7,321	300
外国債券	7,621	7,321	300
合計	32,160	32,088	71

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	23,143	24,509	1,366
債券	190,961	193,590	2,629
国債	150,722	153,283	2,561
地方債	15,526	15,710	184
社債	24,712	24,596	115
その他	13,508	12,423	1,084
外国債券	4,235	4,274	39
その他の有価証券	9,272	8,149	1,123
合計	227,613	230,524	2,910

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,209百万円(うち株式118百万円、その他の有価証券1,090百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日の時価が取得価格に比べ30%以上下落したこと」としております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,650
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,851
その他出資金	583

前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	13,275	13,551	276	276	-
社債	14,740	14,874	133	134	0
その他	7,992	7,766	226	-	226
外国債券	7,992	7,766	226	-	226
合計	36,008	36,192	183	410	227

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	22,162	25,573	3,410	5,080	1,669
債券	150,070	147,998	2,072	570	2,643
国債	122,478	120,214	2,263	369	2,632
地方債	7,617	7,720	102	103	0
社債	19,975	20,063	88	98	9
その他	14,998	13,927	1,070	350	1,421
外国債券	3,055	3,147	91	97	6
その他の有価証券	11,942	10,780	1,161	253	1,415
合計	187,232	187,499	267	6,001	5,734

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、804百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得価格に比べ30%以上下落したこと」としてあります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	1,650
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) その他出資金	1,861 572

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)
該当事項なし
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)
該当事項なし

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当事項なし
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)
該当事項なし

前連結会計年度末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項なし
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)
該当事項なし

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,377
その他有価証券	14,377
()繰延税金負債	5,689
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,688
()少数株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	8,675

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,910
その他有価証券	2,910
()繰延税金負債	1,156
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,754
()少数株主持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	1,744

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	267
その他有価証券	267
()繰延税金負債	104
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	163
()少数株主持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	153

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引を除き、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	458	4	4
	その他	-		
	合計	-	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年 9月30日現在)

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引を除き、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年 9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	1,721	7	7
	その他	-	-	-
	合計	-	7	7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引(平成20年 9月30日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成20年 9月30日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成20年 9月30日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年 9月30日現在)

該当事項なし

前連結会計年度末

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	1,055	-	54	54
	買建	875	-	28	28
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	26	26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 取引所取引につきましては、該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	20,584	5,841	1,701	28,128		28,128
(2) セグメント間の 内部経常収益	221	376	1,614	2,212	2,212	
計	20,806	6,217	3,316	30,340	2,212	28,128
経常費用	14,485	5,981	3,058	23,525	2,825	20,699
経常利益	6,321	236	258	6,815	613	7,428

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	19,571	5,808	2,074	27,454		27,454
(2) セグメント間の 内部経常収益	382	440	1,367	2,190	2,190	
計	19,953	6,249	3,441	29,645	2,190	27,454
経常費用	17,220	6,198	3,294	26,713	2,181	24,532
経常利益	2,732	51	147	2,931	9	2,922

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	40,271	11,808	3,715	55,795		55,795
(2) セグメント間の 内部経常収益	458	829	3,208	4,496	4,496	
計	40,729	12,637	6,923	60,291	4,496	55,795
経常費用	30,060	12,545	5,690	48,297	4,449	43,848
経常利益	10,668	92	1,233	11,994	47	11,947

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業務
- (2) リース業.....リース業務
- (3) その他の事業.....クレジットカード業務、信用保証業務等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,774.29	4,559.91	4,477.08
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	187.51	42.21	313.43
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円			

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
2. 1株当たり純資産及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	105,467	99,900	98,066
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	2,650	2,400	2,326
(うち少数株主持分)	百万円	2,650	2,400	2,326
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産 額	百万円	102,816	97,499	95,739
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末(期末)の普 通株式の数	千株	21,535	21,381	21,384

(2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 金額				
中間(当期)純利益	百万円	4,038	902	6,737
普通株主に帰属しな い金額	百万円	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	4,038	902	6,737
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	21,536	21,383	21,495

(重要な後発事象)

該当事項なし

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
経常収益	13,683
資金運用収益	8,191
(うち貸出金利息)	7,115
(うち有価証券利息配当金)	796
信託報酬	104
役務取引等収益	973
その他業務収益	3,762
その他経常収益	1 650
経常費用	12,695
資金調達費用	1,419
(うち預金利息)	1,290
役務取引等費用	349
その他業務費用	4,664
営業経費	4,866
その他経常費用	2 1,395
経常利益	987
特別利益	83
固定資産処分益	0
償却債権取立益	73
信託元本補填引当金戻入益	10
特別損失	61
固定資産処分損	5
早期割増退職金	56
税金等調整前四半期純利益	1,008
法人税、住民税及び事業税	770
法人税等調整額	56
法人税等合計	714
少数株主利益	21
四半期純利益	272

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

1. その他経常収益には、株式等売却益547百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却781百万円、貸倒引当金繰入額434百万円及び株式等売却損157百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	26,590	30,981	31,700
コールローン	35,100	2,226	5,209
買入金銭債権	168	179	259
有価証券	1, 7, 13 257,515	1, 7, 13 267,490	1, 7, 13 228,391
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,013,299	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,070,724	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,077,065
外国為替	6 1,199	6 1,515	6 1,049
その他資産	7 4,987	7 14,196	7 4,492
有形固定資産	9, 10, 11 15,571	9, 10 15,859	9, 10, 11 15,851
無形固定資産	1,836	1,697	1,817
繰延税金資産	420	4,257	5,256
支払承諾見返	12,654	11,692	12,018
貸倒引当金	9,821	9,683	9,636
資産の部合計	1,359,523	1,411,135	1,373,477
負債の部			
預金	7 1,217,476	7 1,269,403	7 1,229,323
コールマネー	-	7 5,000	7 10,000
借入金	12 900	12 900	12 900
外国為替	74	87	83
信託勘定借	10,871	11,688	12,019
その他負債	7,626	8,506	7,037
未払法人税等		1,499	2,530
リース債務		132	
その他の負債		6,874	
賞与引当金	558	548	538
退職給付引当金	5,808	5,492	5,581
役員退職慰労引当金	243	255	274
信託元本補填引当金	225	249	253
睡眠預金払戻損失引当金	-	82	82
再評価に係る繰延税金負債	9 1,698	9 1,698	9 1,698
支払承諾	12,654	11,692	12,018
負債の部合計	1,258,138	1,315,603	1,279,809

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
資本金	22,725	22,725	22,725
資本剰余金	17,624	17,624	17,624
資本準備金	17,623	17,623	17,623
その他資本剰余金	0	0	0
利益剰余金	52,439	54,216	53,851
利益準備金	9,535	9,535	9,535
その他利益剰余金	42,903	44,681	44,315
別途積立金	38,490	42,920	38,490
繰越利益剰余金	4,413	1,761	5,825
自己株式	1,003	1,639	1,629
株主資本合計	91,784	92,927	92,570
その他有価証券評価差額金	8,674	1,743	152
繰延ヘッジ損益	44	109	26
土地再評価差額金	9,970	9,970	9,970
評価・換算差額等合計	9,600	2,604	1,096
純資産の部合計	101,384	95,531	93,667
負債及び純資産の部合計	1,359,523	1,411,135	1,373,477

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	20,806	19,953	40,729
資金運用収益	15,855	16,120	31,906
(うち貸出金利息)	13,210	13,701	26,989
(うち有価証券利息配当金)	1,990	1,981	3,986
信託報酬	328	248	548
役務取引等収益	2,435	1,999	4,467
その他業務収益	921	646	1,365
その他経常収益	1,266 ₁	938 ₁	2,441 ₁
経常費用	14,485	17,220	30,060
資金調達費用	2,568	2,600	4,909
(うち預金利息)	2,427	2,452	4,606
役務取引等費用	1,226	1,204	2,472
その他業務費用	770	2,287	1,536
営業経費	9,291 ₂	9,178 ₂	18,174
その他経常費用	629 ₃	1,950 ₃	2,966 ₃
経常利益	6,321	2,732	10,668
特別利益	658 ₄	105	411
貸倒引当金戻入益		-	-
償却債権取立益		101	346
信託元本補填引当金戻入益		4	65
特別損失	14	326	194
固定資産処分損		7	112
睡眠預金払戻損失引当金繰入額		-	82
早期割増退職金		319	-
税引前中間純利益	6,965	2,511	10,885
法人税、住民税及び事業税	3,673	1,501	4,800
法人税等調整額	474	2	260
法人税等合計		1,504	
中間純利益	3,766	1,007	5,824

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	22,725	22,725	22,725
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	22,725	22,725	22,725
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	17,623	17,623	17,623
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	17,623	17,623	17,623
その他資本剰余金			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	0	0	0
資本剰余金合計			
前期末残高	17,623	17,624	17,623
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	17,624	17,624	17,624
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	9,535	9,535	9,535
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	9,535	9,535	9,535
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	33,099	38,490	33,099
当中間期変動額			
別途積立金の積立	5,391	4,430	5,391
当中間期変動額合計	5,391	4,430	5,391
当中間期末残高	38,490	42,920	38,490

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	6,576	5,825	6,576
当中間期変動額			
剰余金の配当	538	641	1,184
中間純利益	3,766	1,007	5,824
別途積立金の積立	5,391	4,430	5,391
当中間期変動額合計	2,162	4,064	750
当中間期末残高	4,413	1,761	5,825
利益剰余金合計			
前期末残高	49,210	53,851	49,210
当中間期変動額			
剰余金の配当	538	641	1,184
中間純利益	3,766	1,007	5,824
別途積立金の積立	-	-	-
当中間期変動額合計	3,228	365	4,640
当中間期末残高	52,439	54,216	53,851
自己株式			
前期末残高	997	1,629	997
当中間期変動額			
自己株式の取得	6	10	634
自己株式の処分	0	0	2
当中間期変動額合計	6	9	632
当中間期末残高	1,003	1,639	1,629
株主資本合計			
前期末残高	88,562	92,570	88,562
当中間期変動額			
剰余金の配当	538	641	1,184
中間純利益	3,766	1,007	5,824
自己株式の取得	6	10	634
自己株式の処分	0	0	2
当中間期変動額合計	3,222	356	4,008
当中間期末残高	91,784	92,927	92,570

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	10,699	152	10,699
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,025	1,590	10,546
当中間期変動額合計	2,025	1,590	10,546
当中間期末残高	8,674	1,743	152
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	88	26	88
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	44	82	62
当中間期変動額合計	44	82	62
当中間期末残高	44	109	26
土地再評価差額金			
前期末残高	970	970	970
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	970	970	970
評価・換算差額等合計			
前期末残高	11,580	1,096	11,580
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,980	1,507	10,484
当中間期変動額合計	1,980	1,507	10,484
当中間期末残高	9,600	2,604	1,096
純資産合計			
前期末残高	100,142	93,667	100,142
当中間期変動額			
剰余金の配当	538	641	1,184
中間純利益	3,766	1,007	5,824
自己株式の取得	6	10	634
自己株式の処分	0	0	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,980	1,507	10,484
当中間期変動額合計	1,241	1,864	6,475
当中間期末残高	101,384	95,531	93,667

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報） 当中間会計期間末は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）に基づき、市場価格が合理的に算定された価額と大きく乖離し、公正な評価額を示していない金融資産について、合理的に算定された価額を時価として評価額を算定しております。</p> <p>その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べ、有価証券は6,805百万円、その他有価証券評価差額金は4,096百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：5年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 その他：5年～15年</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 動産：5年～15年</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,323百万円であります。</p>	<p>額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,432百万円であります。</p>	<p>額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,061百万円であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年10月1日より信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度から、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を貸倒引当金の計算に加味して計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金は、従来、支給時に営業費用として計上してはありましたが、前事業年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）を適用し、期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>従いまして、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の経常利益は25百万円、税引前中間純利益は186百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	(5) 信託元本補填引当金 信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(5) 信託元本補填引当金 同 左	(5) 信託元本補填引当金 同 左
		(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理してありましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日)が平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることを機に睡眠預金払戻損失引当金の計上を検討した結果、預金者からの払戻請求に備え、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当事業年度から、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。なお、これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は77百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は8百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は46百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上していません。</p>	<p>同 左</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上していません。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>		<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産及び「その他負債」中のリース債務がそれぞれ132百万円計上されております。 なお、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 1,405百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,556百万円、延滞債権額は23,178百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は322百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,198百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,255百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,329百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,143百万円、延滞債権額は19,531百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は533百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,598百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,806百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 1,405百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,046百万円、延滞債権額は20,135百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は364百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,284百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,830百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,263百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 36,730百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,285百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券32,245百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は304百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、113,514百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,452百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,209百万円あります。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計</p>	<p>金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,588百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 66,365百万円 担保資産に対応する債務 預金 8,146百万円 コールマネー 5,000百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券34,375百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は311百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、118,493百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが64,573百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が39,713百万円あります。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計</p>	<p>金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,713百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 49,991百万円 担保資産に対応する債務 預金 6,588百万円 コールマネー 10,000百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券31,803百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は304百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、118,735百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが62,526百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が36,661百万円あります。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,439百万円</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 16,848百万円</p> <p>11.有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 104百万円)</p> <p>12.借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。</p> <p>14.元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 27,716百万円であります。</p>	<p>上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403百万円</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 15,908百万円</p> <p>12.借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。</p> <p>14.元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 24,965百万円であります。</p>	<p>上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,439百万円</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 15,698百万円</p> <p>11.有形固定資産の圧縮記帳額 348百万円 (当事業年度圧縮記帳額 104百万円)</p> <p>12.借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。</p> <p>14.元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 26,874百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1.その他経常収益には、株式等売却益1,145百万円を含んでおります。</p> <p>2.減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 395百万円 無形固定資産 209百万円</p> <p>3.その他経常費用には、貸出金償却354百万円、株式等償却86百万円及び株式等売却損84百万円を含んでおります。</p> <p>4.特別利益は、貸倒引当金戻入益426百万円、償却債権取立益138百万円及び信託元本補填引当金戻入益93百万円であります。</p>	<p>1.その他経常収益には、株式等売却益686百万円を含んでおります。</p> <p>2.減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 346百万円 無形固定資産 217百万円</p> <p>3.その他経常費用には、貸倒引当金繰入額802百万円、貸出金償却772百万円及び株式等売却損188百万円を含んでおります。</p>	<p>1.その他経常収益には、株式等売却益1,933百万円を含んでおります。</p> <p>3.その他経常費用には、株式等売却損1,516百万円、貸出金償却580百万円及び株式等償却289百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	278	1	0	280	(注)
合計	278	1	0	280	

(注) 自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	431	2	0	434	(注)
合計	431	2	0	434	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の売却によるものであります。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	278	153	0	431	(注) 1, 2
合計	278	153	0	431	

(注) 1. 自己株式の増加153千株は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取3千株による増加であります。
2. 自己株式の減少は、単元未満株式の売却によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																																																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,066百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>186百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,253百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,808百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,906百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,241百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>87百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,329百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>629百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>774百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,404百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 6百万円 	取得価額相当額		有形固定資産	3,066百万円	無形固定資産	186百万円	合計	3,253百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	1,808百万円	無形固定資産	98百万円	合計	1,906百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	16百万円	無形固定資産	-百万円	合計	16百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	1,241百万円	無形固定資産	87百万円	合計	1,329百万円	1年内	629百万円	1年超	774百万円	合計	1,404百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、窓口用端末機、現金処理機であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,558百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>231百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,789百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,332百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,460百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,209百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,312百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>595百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>878百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,473百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 1百万円 	取得価額相当額		有形固定資産	3,558百万円	無形固定資産	231百万円	合計	3,789百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,332百万円	無形固定資産	128百万円	合計	2,460百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	16百万円	無形固定資産	-百万円	合計	16百万円	中間会計期間末残高相当額		有形固定資産	1,209百万円	無形固定資産	102百万円	合計	1,312百万円	1年内	595百万円	1年超	878百万円	合計	1,473百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,719百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>242百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,962百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,151百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,270百万円</td></tr> <tr><td>減損損失累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>-百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,551百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,675百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>687百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,058百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,746百万円</td></tr> </table> ・リース資産減損勘定の期末残高 3百万円 	取得価額相当額		有形固定資産	3,719百万円	無形固定資産	242百万円	合計	3,962百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	2,151百万円	無形固定資産	118百万円	合計	2,270百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	16百万円	無形固定資産	-百万円	合計	16百万円	期末残高相当額		有形固定資産	1,551百万円	無形固定資産	123百万円	合計	1,675百万円	1年内	687百万円	1年超	1,058百万円	合計	1,746百万円
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	3,066百万円																																																																																																																			
無形固定資産	186百万円																																																																																																																			
合計	3,253百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	1,808百万円																																																																																																																			
無形固定資産	98百万円																																																																																																																			
合計	1,906百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	16百万円																																																																																																																			
無形固定資産	-百万円																																																																																																																			
合計	16百万円																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	1,241百万円																																																																																																																			
無形固定資産	87百万円																																																																																																																			
合計	1,329百万円																																																																																																																			
1年内	629百万円																																																																																																																			
1年超	774百万円																																																																																																																			
合計	1,404百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	3,558百万円																																																																																																																			
無形固定資産	231百万円																																																																																																																			
合計	3,789百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	2,332百万円																																																																																																																			
無形固定資産	128百万円																																																																																																																			
合計	2,460百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	16百万円																																																																																																																			
無形固定資産	-百万円																																																																																																																			
合計	16百万円																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	1,209百万円																																																																																																																			
無形固定資産	102百万円																																																																																																																			
合計	1,312百万円																																																																																																																			
1年内	595百万円																																																																																																																			
1年超	878百万円																																																																																																																			
合計	1,473百万円																																																																																																																			
取得価額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	3,719百万円																																																																																																																			
無形固定資産	242百万円																																																																																																																			
合計	3,962百万円																																																																																																																			
減価償却累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	2,151百万円																																																																																																																			
無形固定資産	118百万円																																																																																																																			
合計	2,270百万円																																																																																																																			
減損損失累計額相当額																																																																																																																				
有形固定資産	16百万円																																																																																																																			
無形固定資産	-百万円																																																																																																																			
合計	16百万円																																																																																																																			
期末残高相当額																																																																																																																				
有形固定資産	1,551百万円																																																																																																																			
無形固定資産	123百万円																																																																																																																			
合計	1,675百万円																																																																																																																			
1年内	687百万円																																																																																																																			
1年超	1,058百万円																																																																																																																			
合計	1,746百万円																																																																																																																			

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・当中間会計期間の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 340百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円 減価償却費相当額 308百万円 支払利息相当額 29百万円 減損損失 - 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 402百万円 リース資産減損勘定の取崩額 2百万円 減価償却費相当額 362百万円 支払利息相当額 33百万円 減損損失 - 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 742百万円 リース資産減損勘定の取崩額 4百万円 減価償却費相当額 673百万円 支払利息相当額 64百万円 減損損失 - 百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成19年 9月30日現在)

該当事項なし

当中間会計期間末(平成20年 9月30日現在)

該当事項なし

前事業年度末(平成20年 3月31日現在)

該当事項なし

(重要な後発事象)

該当事項なし

4 【その他】

(1) 中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第78期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	641百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

(2) 中間信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	16,874	60.78	13,336	53.27	14,922	55.36
その他債権	16	0.06	13	0.05	13	0.05
銀行勘定貸	10,871	39.16	11,688	46.68	12,019	44.59
合計	27,762	100.00	25,038	100.00	26,955	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	27,762	100.00	25,038	100.00	26,955	100.00
合計	27,762	100.00	25,038	100.00	26,955	100.00

- (注) 1. 元本補填契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末16,874百万円のうち、破綻先債権額は9百万円、延滞債権額は1,668百万円、貸出条件緩和債権額は367百万円であります。また、これらの債権額の合計額は2,045百万円であります。
2. 元本補填契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末13,336百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は1,508百万円、3ヵ月以上延滞債権額0百万円、貸出条件緩和債権額は325百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,840百万円であります。
3. 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末14,922百万円のうち、破綻先債権額は8百万円、延滞債権額は1,567百万円、3ヵ月以上延滞債権額は2百万円、貸出条件緩和債権額は337百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,914百万円であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月19日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月19日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 宜門

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加納 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。